

市内の事業所・福祉施設等に かわさき基準(KIS)認証福祉製品 を導入する際の経費を補助します

(法人・団体向け補助)

<上限>

30万円

(補助対象経費の2分の1以下)



申請期間

令和4年6月1日(水)～令和5年1月31日(火)

※先着順(予算が上限に達した時点で受付終了とします)

令和4年度川崎市

福祉製品導入促進補助金

<申請・問い合わせ先>

川崎市経済労働局 イノベーション推進部 成長産業担当

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町1-1番地2 川崎フロンティアビル10階

電話：044-200-2513 FAX：044-200-3920

メール：28innova@city.kawasaki.jp

ホームページ：<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000140102.html>



補助事業の概要

かわさき基準（K I S）認証福祉製品及びかわさき基準（K I S）プレミアム認証福祉製品を市内の事業所等に導入する際にかかる経費を助成します。

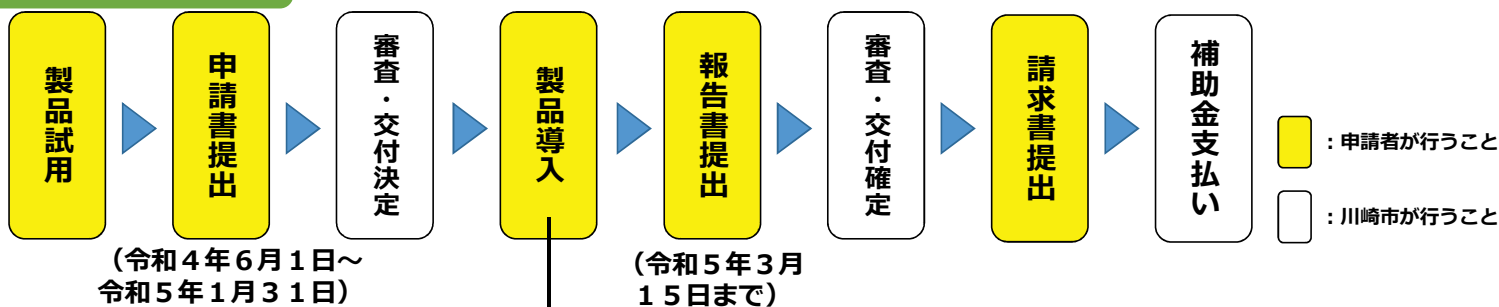
項目	内容
対象事業	かわさき基準（K I S）認証福祉製品及びかわさき基準（K I S）プレミアム認証福祉製品（以下「認証製品」という。）を市内の事業所に設置又は配置する事業
対象者	川崎市生活支援機器・施設内支援機器等モニター評価等支援事業実施要綱に基づき登録されたモニター評価等支援事業所（市内に事業所を有して1年以上、同一事業を行っていること）を有する法人又は団体
対象経費	（1）購入費又は借受料 （2）運搬費 （3）設置又は配置にかかる工事費 （注）消費税及び地方消費税相当分については補助対象外となります。
補助額	<補助率> 2分の1以下 <補助限度額> 30万円 ※先着順（予算が上限に達した時点で受付終了とします）

主な対象製品

- 移乗・移動: 車椅子、車椅子用階段昇降機・スロープ、杖、アシストスーツ、腰部サポート、てすり、自動車運転装置
- 排泄: 排泄予想機器、パッド・パンツ、ポータブルトイレ ■ 入浴: リフト、シャワーチェア ■ 住宅: UDDア
- 睡眠: ベッド、マットレス ■ 見守り: 見守りセンサー・システム ■ 姿勢保持: テーブル、チェア
- コミュニケーション: 拡聴器、コミュニケーションロボット ■ 自助具: コップ、介護ロボット
- 更衣・整容: 衣服 ■ リハ&レク: 介護予防機器・プログラム、介護者支援ソフト

事業の流れ

※先着順(予算が上限に達した時点で受付終了とします)



※交付決定前に製品を導入した場合、補助対象外となりますので、ご注意ください。

申請方法

設置予定の事業所において、製品の試用又は製品販売事業者等から試用に代わる説明を経たのち、申請書及び必要書類を準備のうえ、経済労働局イノベーション推進部担当まで持参にてご提出ください。申請書類については、市ホームページ（表面）よりご確認ください。

【かわさき基準(KIS)認証制度とは...】

かわさき基準(KIS)は、「自立支援」を中心とした8つの理念により構成され、川崎市が独自に定めた利用者にとって最適な福祉製品のあり方を示した基準です。

認証では、利用者目線のモニター評価を実施することで、利用者にとって優れた福祉製品を認証しています。

平成20年度に認証事業を開始し、令和3年度までの14年間で275製品の認証を行ってきました。

KIS認証製品ホームページ: <https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000083978.html>

